

薬生食輸発0328第1号  
令和4年3月28日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

### 輸入時検査等の取扱いについて

標記については、輸入食品監視指導計画に基づき、輸入時検査又は海外からの問題発生情報を踏まえ、別紙のとおり通知しているところです。

今般、これまでの輸入実績、検査実績等を踏まえ、別紙に示す通知の取扱いを廃止し、通常の監視体制とするので、御了知の上、対応方よろしく申し上げます。

(別紙)

- ・平成 21 年 10 月 15 日付け事務連絡  
「スペイン産菓子の取扱いについて」
- ・平成27年 7 月 6 日付け食安輸発0706第 1 号  
「特定の製造者が製造するインドネシア産食品の取扱いについて」
- ・平成28年 6 月28日付け生食輸発0628第 2 号  
「特定の製造者が製造するフランス産食品の取扱いについて」
- ・平成30年 5 月31日付け薬生食輸発0531第 1 号  
「特定の製造者が製造する米国産食品の取扱いについて」
- ・平成31年 1 月15日付け薬生食輸発0115第 2 号  
「特定の製造者が製造するタイ産食品の取扱いについて」
- ・平成31年 4 月26日付け薬生食輸発0426第 3 号  
「米国産レモンの取扱いについて」
- ・令和元年 7 月 8 日付け薬生食輸発0708第 2 号  
「オーストラリア産かんきつ類の取扱いについて」
- ・令和元年12月17日付け薬生食輸発1217第 3 号  
「特定の製造者が製造するドイツ産食品の取扱いについて」